

オピオン

公的介護保険

中央区東支部 山本直也

首相の諮問機関である社会保障制度審議会の社会保障将来像委員会（隅谷三喜男会長，東大名誉教授）は昨年9月に第2次報告書をまとめ初めて「公的介護保険制度」に言及し，同じく12月には厚生省の高齢者介護・自立支援システム研究会が「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」と題する報告書を公表し，この中で欧米，特にドイツにみられる社会保険方式による公的介護保険の創設を提唱している。一方，日本医師会は本年1月24日に身障者，若年者をも幅広く含める公的介護保険「生涯福祉保険制度」を提案し，さらには「民間介護保険」の必要性をも視野に入れている。これらに対して保団連は野村副会長名にて「国と大企業の責任で社会保障の充実を」との公的介護保険に対する批判的談話がなされている。公的介護保険の由来，成り立ちそして問題点を指摘しつつ，この導入についてはドイツの先行する医療保険制度改正の過程を十分に検討しなければならない。1989年にドイツでは「医療保険構造改革法」が成立し，その中には公的介護保険が導入され，すでに今年1月から保険料の徴収が開始されており，4月から一部，在宅介護給付が実施される。この改革法においては医療保険の分野において薬剤の定額給付，患者の自己負担の増加，特に入院時の自己負担が毎年引き上げられている。さらには処方薬の予算枠の設定，総予算額制の導入，超過部分は医療側の負担となる。その他，保険対象薬の枠の限定，診療報酬の定額制の導入，さらには保険医定数枠の決定と，なにやら日本の医療保険の将来をみている様な変化の中で，介護保険制度の導入がドイツでは行われているわけである。わが国における介護保険の提唱も少なくとも，ドイツの制度をモデル

にしてなされている以上，国や厚生省が医療保険に関しても，ドイツの現状をにらみながら，種々の制度変革をめざしているのは公然たる事実と言える。ドイツにおける年金・医療・福祉制度の充分なる検討とその財源の確保そして社会保障の施行の効率にまで深く比較調査されるべきであろう。この公的介護保険制度は以上のごとく（年金とも関連しつつ）注意深く導入を検討していくべきである。単独に介護保険制度のみを考えてみても，重大な問題点がある。新たに国民に負担の増加を求める以上，この国民負担率の増加の是非を国民に真正面から論議してもらわなければならない。当然に国会はもちろん，地方自治体の多くの議会の場において，さらには選挙という国民の意志の決定の機会の中で，国民の合意がなされるべきであって，決して医療関係者，厚生省あるいは中医協など専門家の狭い場での，審議会方式などを用いての行政が主導するような形で決定されてはならないと思われる。医師会は国民全体に啓蒙的な幅広い活動を，特に広報活動に重点を置いて行動すべきであると思うし，社会保障費の国民負担率が国民の納得いくように論議の場，方法を大切にすべきで，その論議の過程を尊重することこそ最も重要な点であろうと思われる。この国民負担率の論議を医師会側から積極的に国民に働きかけてゆくべきと思われる。これに関連してかならず問題点となる事は，医療の公共性・非営利性を旗印とする医療の非課税（事業税・四段階税制・消費税その他の特例処置）の原則主張であろう。この医療側に対する国民一般の不公平感，事の是非は別として残念ながら大変厳しいものと言わざるをえない。また我々医療側に対する行政や支払者側，マスコミ等の風潮は医

療不信という言葉に代表される様な状況にあると言える。この問題に対する医師会・医療側のよって立つべき立場を、根本的に建て直すべき時期に来ているのではないかと私には思われる。医師会側が患者や国民一般の支援をうけ、マスコミが協力体制を組んでくる様な攻撃的な立場に立てるような医療側の原則変更をも辞さない積極性が今、必要なのではないのか？ 消費税は生産者・流通業者・さらには社会党を中心にする革新(?)系諸党派の協力によって、最も平等で望ましい間接税である付加価値税が葬りさらされた後に、稀代の悪法として登場してきたが、我々医療者は非課税という大原則をふりまわさずに、間接税は支払う立場に身を置くことによって、(ヨーロッパ型の付加価値税、かつ軽減税率を受け入れる)、現在の困難な状況から脱けだせるのではないか。いやそれどころか国民一般の医療不信を取り除き、行政や支払者側に攻撃的な強い立場に立ちうる可能性が大きいのでは

ないかと考える。憲法第25条の1項2項は今後、第9条にも増して今後、国民の政治的な対立点になりうる可能性を示している。高負担高福祉・大きな政府か、それとも低負担低福祉・小さな政府かの選択は鋭い対立点として政治の重要問題として我々の前に現われ、社会保障そのものが政治の死活的な重要問題となりつつある。その社会保障の財源の4割を占めている医療は赤裸々な姿を国民の前に隅から隅までさらけだしていると言える。国民一般に支持され医療不信を取り除くという積極的な立場を取るためにも、消費税に対する厳しい批判と、平等性の強い最も望ましい間接税である付加価値税(かつ軽減税率)を医療側が受け入れる中で、公的介護保険の導入に関しても負担の公平さ給付の平等性を医療側が中心的役割をはたしながら国民とともに求めてゆくべきであろうと思われる。

(札幌外科記念病院)

文芸クラブ平成 7年度前期例会 盛大に開催さる

暖冬異変が7年も続いた。今年は早くも積雪は僅かになった。札幌市の道路は雪が殆んど見られなくなった。

3月29日、文芸クラブの前期例会が、グランドホテル層雲の間で開催された。

出席者は、魚住新、平松勤、水島宣昭、小国孝徳、吉田正秀、飯田尚治、岡本正敏、吉尾弘、山口康徳、吉尾弘、人見健造諸先生と小倉とで11名参加された。

魚住先生の開会の辞があり、川島先生の不参

加は脳梗塞にて入院中とのことであった。

岡本先生の乾盃の音頭があり、平松先生の大東亜戦争に参加された時のこと、戦後の事など話された。吉田先生は25連隊の発行の古い本を見つけられ皆に展示された。次いで諸先生の文芸に関する話や、東京地下鉄事件、オウム教事件など話が進んだ。

選挙のことも話題になった。札幌市医師会は自主投票とのことであり、各人はそれぞれ自主的に投票するということであった。

山口先生にオウム教のことを伺ったが、それは検察が調べている所なのでどの様になるか分からないと言うことであった。推理小説の大家らしい解答であった。

話に花が咲き楽しい一夕であった、種々な高説を伺うことが出来た。

吉尾先生の乾盃にて解説した。(小倉 静夫)